

平成 19 年度管理業務主任者試験 試験結果発表を受けて

1月18日(金)に平成19年度管理業務主任者試験の合格発表がありました。合格点は、33点で、昨年と同じでした。また、合格率は22.3%(昨年は20.2%)と、こちらは昨年よりも約2ポイント上昇しています。合格された皆様、本当におめでとうございます。

管理業務主任者試験の平成19年度の受験申込者数は、前年比の96%で、減少傾向に歯止めがかかりつつありますが、平成13年度の第1回の試験実施以降、受験者数は年々減少しています。他方、平成19年度の結果から、特筆すべき点として挙げられるのは、合格者数の増加です。われわれの受講生層の変化から推測するに、これには2つの理由が考えられます。1つは、管理者が資格取得に力を入れていること。これは、管理業界主導で提唱され、国土交通省で検討されている「管理者管理」や、「管理業者管理」といわれる新しい管理方式の導入を視野に、管理会社が、自らの能力の担保の一つとして資格取得に力を入れていることが理由として考えられます。2つめは、宅建業者がこの資格取得に力をいれていること、が挙げられます。こちらは、一昨年の住生活基本法の制定により、「量」から「質」へ、フローからストックへのわが国の住宅政策が根本的に転換され、これまで以上にストック物件の管理の必要性が高まり、宅建業界全体がこの資格に注目していること、が考えられます。こうした、管理業務主任者資格に対する需要の高まりは、首都圏では、既にその傾向が顕著であります。今後は、関西圏や、地方にも広がってゆくと見られます。

そして、これらの社会背景は、今後、試験問題や合格率に一層影響を与えることとなるでしょう。すなわち、「管理業者の質的担保→一定数の有資格者の確保の必要性→一定数の合格者」という図式が想定できます。これは、一見、合格者の増加を期待させるものがありますが、国家資格である以上、徒に合格者を増やすことは、合格者の質的低下を招き、本末転倒の結果となります。したがって、今後も合格率は、平成19年度程度の微増か、ほぼ横ばいではないかと推測されます。ただし、他方で、「宅建資格取得者や再受験者の増加→受験生全体のレベルの上昇→実質的な競争率の上昇」という図式も想定できます。したがって、受験生の方は、表面的な合格率の数字に安心するのではなく、「実質的な競争率は上昇する」、ことを念頭において、対策に取り組むことが重要と思われます。よって、来年は実質的には今年より一層厳しいものと推測でき、今年と同じことをすれば、来年受かる、ということは通用しないことを肝に銘じて下さい。

【今年の試験に受かるために】

管理業務主任者試験は、追加合格を出した翌年の平成18年度の試験から、質的に転換し、平成19年度の試験では更に洗練された出題がされています。今後もこの傾向は続くと推測されますし、対策も基本的には、これまでと変わりはありません。すなわち、基本的知識の修得と問題演習の繰り返し、です。

もちろん、基本的知識だけでは、満点は取れませんが、合格点はとれます。また、それ

で十分なはずですが。ただ、近年は、再受験生の増加と宅建資格者の増加により、問題を解くのに必要とされる基本的知識のレベルが多少上がっています。したがって、受験生の皆様におかれましては、このことを意識されたテキスト、演習問題、講座等を選択するようにご注意下さい。

皆様、諸事情がおありだと思いますが、学習を開始できる環境の方は、是非、早目に取り掛かって下さい。環境はいつ変わるかわかりません。何はともあれ、自分ができるときにやること、それが大事です。

なお、LECでは、合格された皆様に、少しでもお手伝いできれば、と考えて合格後の実務に必要な知識、ノウハウを身につけていただくための実務講座を、長谷工コミュニティ研修部等と共同で実施いたします。実務に関する講座に関する詳細は、2月以降順次、当ホームページ上にてご案内して参ります。是非、ご検討下さい。

【LEC講座のご案内】

先ずは、1月19日（池袋本校にて実施。京都・神戸・広島の本校にて同時中継を致します。）と1月26日（梅田スカイ本校にて実施。）に今年の本試験を分析するイベント「本試験を斬る」を実施いたしますので、今年度の学習開始の契機としてご利用下さい（HP上「旬のオススメ講座・資格説明会」のコーナーに詳細を掲載しておりますのでご覧下さい。）。

また、LECでは、捲土重来を期して学習する方のための2008年度の講座を6月頃から開講してまいります。

なお、2008年度講座開講まで待てない、すぐに勉強を始めたい方には、管理業務主任者一発合格パックをお薦めします。このパックは、2007年に実施した講座です。8月以降に改正資料をお送りしますので、安心して、お申し込いただけます。

講座についての詳細は、ホームページ上にて随時ご案内いたします。

LECマンション管理士・管理業務主任者試験部は、今年も、合格を真剣に考えておられる方を強力にサポートして参ります。ぜひ、ともに合格を勝ち取りましょう。

株式会社東京リーガルマインド マンション管理士・管理業務主任者事業本部
主任研究員 松田信吉